

養老町オンデマンドバスと タクシーの土曜運行について

現在、養老町では予約型乗合バスとして、オンデマンドバスを運行しており、10年が経過しようとしています。町民アンケートや乗客等から寄せられる意見・要望から、医療機関等の利用機会が増えたことや養老鉄道などの他の公共交通との接続の利便性の向上が多く町の民から望まれています。そこで、公共交通の利便性の向上を目的に、今まで運休であった土曜日において、月2回（第2・4土曜日）の運行を考えております。

【開始日】令和5年10月～

【運行方式】

オンデマンドバス4台とタクシーを併用運行

オンデマンドバス：平日運行と同様の予約型乗合バス

タクシー：予約型タクシー（ドア to ドアの通常タクシー運行）

【利用方法】

オンデマンドバス（平日と同じ）

利用者	利用者登録している方（利用者証をお持ちの方）
利用時間	午前8時30分（乗車）から午後5時（降車）まで
利用範囲	養老町内
利用者負担金	1回 200 円 パスポート月 3,000 円 割引対象者はそれぞれ半額 割引対象者…身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを呈示している方及びその介助人1名まで、運転経歴証明書を呈示された方、小学生以下の方

《メリット》

- ・オンデマンドバスは平日と同様のため、利用しやすい。

《デメリット》

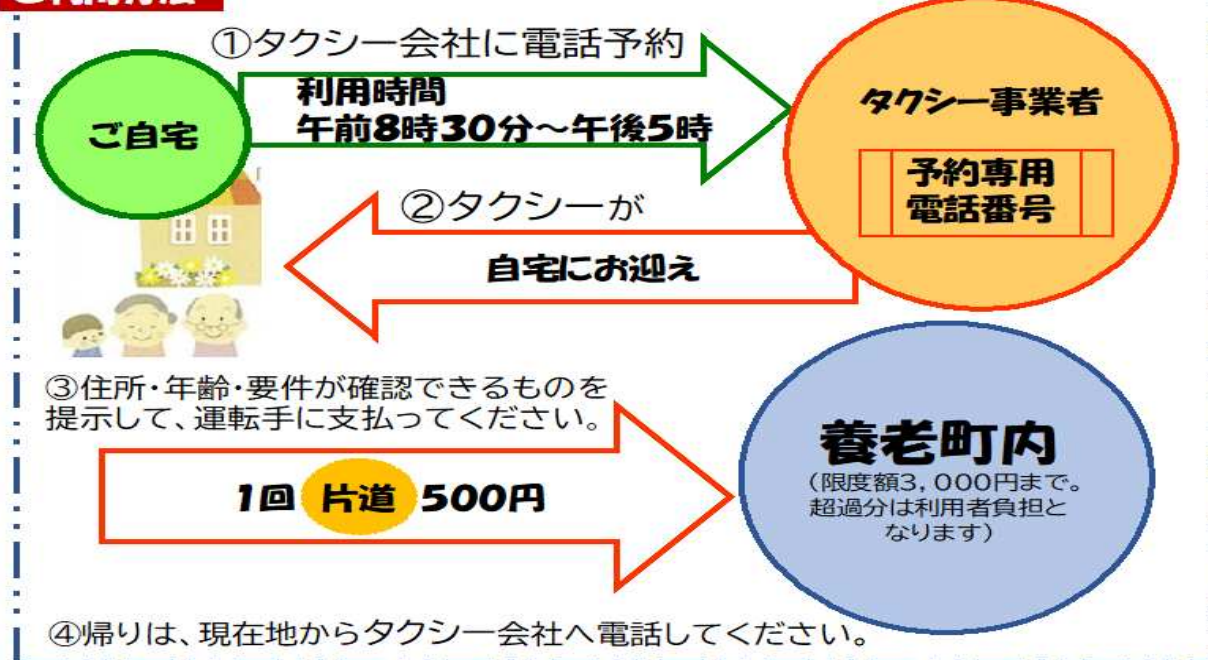
- ・土曜のみ利用したい方も利用者登録が必要になる。

タクシー（仮呼称:ゲンちゃんタクシー）

利用者	養老町内に住所を有している方で、次のいずれかの要件を備えた方 ・65歳以上の方 ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所有している方 ・運転免許証を自主返納された方
利用時間	午前8時30分から午後5時まで
利用範囲	養老町内（原則、町内のみ）
利用者負担金	1回 500円
利用限度額	タクシー運賃料で3,000円まで。 限度額を超えた場合は降車時に利用者がタクシー乗務員にお支払いいただきます。 (例)タクシーメーター5,000円の距離の場合 $5,000円 - 3,000円(限度額) + 500円(負担金) = 2,500円(利用者支払金額)$
利用方法	養老町の指定したタクシー事業者にご予約をいただき、乗車の際タクシー乗務員に住所と年齢・要件が確認できるものをご提示いただきます。(健康保険証、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳・運転経歴証明書の写し等)



ご利用方法



《メリット》

- ・車種が普通車と同様のため乗降しやすい。
- ・自宅から目的地までのドア to ドアが可能になる。

《デメリット》

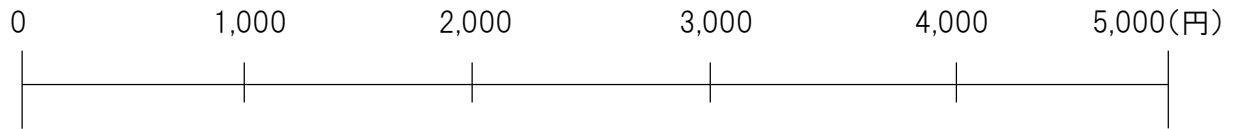
- ・利用料金がオンデマンドバスより高額になる。



利用者は、自分にあった選択ができ、両方のメリットを活用できる

超過分の考え方(上限3,000円の場合)

〈タクシーメーター〉



〈利用者負担〉

